

令和8年9月17日

南足柄市長 加 藤 修 平

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、一般競争入札参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

なお、本案件の競争入札参加資格確認申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、文末別紙の「誓約事項」のとおり誓約したものとみなしますので、必ず確認してください。

1 入札に付する事項

別紙「工事別発注概要書」のとおり

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者としてします。

(1) 各工事に共通する事項

- ア 令和7・8年度南足柄市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。
- イ 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- ウ 発注工種に係る建設業法第26条の技術者を配置できる者であること。
- エ 公告日から入札参加資格確認通知日までの間に、南足柄市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。
- オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- カ 南足柄市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- キ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。
- ク 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更正(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- ケ 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更正(再生)手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- コ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- サ 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- シ かながわ電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)により入札までの手続きを行える者であること。

(2) 工事別事項

「工事別発注概要書」のとおり

3 入札参加資格確認申請

入札参加希望者は、「工事別発注概要書」に記載した期限までに、「かながわ電子入札共同システム」(以下「電子入札システム」という。)により、競争入札参加資格確認申請を行ってください。

4 競争参加資格確認通知

かながわ電子入札共同システムにより「工事別発注概要書」に記載した期限までに資格の有無を通知いたします。ただし、競争参加資格の事後審査を実施する場合は、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

5 資格がないとされた者の説明要求

「電子入札システム」により資格なしの旨の通知を受けた者は、通知が発行された日から起算して6日以内(土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始を除く。(以下「閉庁日を除く。」という。))に苦情申立書を入札担当部署に持参することにより説明を求めることができます。説明要求に対しては、受理した日から起算して6日以内(閉庁日を除く。)に回答します。

説明請求及びこれに関する申立ては、入札事務の執行を妨げないものとします。

6 入札書の提出

(1) 入札書は「電子入札システム」により「工事別概要発注書」に記載した期間に提出してください。また、1回目の入札に際し、入札金額に対応した工事費内訳書*を入札書に添付して提出してください。

※ 工事費内訳書は所定の様式を使用し、①本件工事名、②直接工事費(内訳として材料費、労務費記入)、③共通仮設費、④現場管理費(内訳として法定福利費等記入)、⑤一般管理費、⑥スクラップ評価額、⑦合計金額(内訳として安全衛生経費)を記載してください。なお、⑥スクラップ評価額は該当のある場合のみ記載してください。

なお、新様式の移行期間でもあるため、本工事においては旧様式でも可とします。

(2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とします。)

(3) 入札執行回数は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内(最低制限価格以上)の入札がないときは、再度入札を1回以内で行います。その場合は「電子入札システム」により通知書(「再入札通知書」)を発行し、次の要領(標準日程)で再度入札を行います。

なお、1回目の入札に参加しなかった者又は無効な入札をした者は再度入札に参加することが出来ません。

2回目の入札は、その日の午前10時30分頃通知書を発行後、直ちに入札書の提出時間を設け、再度入札を午後3時に締め切り、午後3時30分に開札します。

7 疑義の申し立て

本入札にあたっては、開札後落札決定を保留し、疑義申し立て期間を設けます。

疑義申し立て期間は、開札日の翌日から起算して2日目の正午までとします。(閉庁日を除く。)

管財契約課ホームページに掲載の「南足柄市工事請負契約の入札に係る積算疑義申し立て手続きに関する取扱要領」をご確認ください。

8 事後審査

入札参加条件に実績等要件を付した入札は、疑義申し立て期間の終了後、落札候補者の実績等要件に係る

提出書類を審査します。

9 落札候補者及び落札者の決定

(1) 落札候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします(注)。落札候補者に対しては、必要に応じて電話等で連絡の上競争参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

なお、同価のため複数の者が落札候補者となった場合は、電子入札システム上のくじにより、落札候補者の順位を決定し、その順位に従って審査を行います。審査の結果、競争参加資格が確認できた場合、落札者として決定します。詳しくは、管財契約課ホームページに記載の「工事の電子入札案件におけるくじ引きについて」をご確認ください。

(注) 最低制限価格を設定している場合：最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。

調査基準価格を設定している場合：調査基準価格に満たない価格(以下「低入札価格。」という。)をもって入札を行った者を落札者としません(契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを調査し落札者を決定するため、必要に応じて調査資料を請求することがあります。)

(2) 落札候補者等が落札者とならない場合の取り扱い

落札決定後の辞退は、「不正又は不誠実な行為」として指名停止措置の対象とするので注意すること。また、落札候補者(低入札価格の場合の最低価格入札者を含む。)であるにも関わらず、期限までに必要書類の提出がなかった場合も指名停止措置の対象とするので注意すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、免除します。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する金額以上を(仮)契約締結と同時に納付するものとします(ただし、契約金額が300万円未満の場合は不要です。)。ただし、利付国債証券の提供又は金融機関(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第3条に規定する金融機関をいう。)若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、落札者が公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとします。

11 落札候補者の提出書類

(1) 落札候補者は、速やかに工事別発注概要書に記載の書類を管財契約課契約検査班に直接提出してください。なお、必要がある場合は、その他の書類提出を求めることがあります。

(2) 提出期限は、開札日の翌日から起算して3日目の**午後3時**までとします。提出期限までに必要書類が提出されない場合は、当該落札候補者は失格となりますので注意してください。

12 その他

(1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

(2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。

なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 次に掲げる入札は無効とします。
- ア 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - ウ その他入札に関する条件に違反した入札
 - エ 契約締結前に談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札
- (5) 「6」の(1)に基づく工事費内訳書を提出しない者が行った入札は失格とします。
- (6) 落札者が決定通知のあった日から 7 日以内に当該契約をしない場合は、その落札は効力を失います。
- (7) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に該当するもの（予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負に係る契約）は、南足柄市議会の議決を要します。その場合、議決を経て本契約となります。また、市議会の議決が得られない場合は、落札者は本市に対してその補償を請求することはできません。
- なお、議会の議決までに、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に基づく参加資格の制限又は南足柄市入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けた場合には、契約を締結しないこととします。
- (8) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (9) 開札した後であっても、契約が地方自治法第 234 条第 5 項の規定により確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (10) 万一、「電子入札システム」に障害が発生した場合は、入札を中止することがあります。障害が発生した場合は、入札担当部署にお問い合わせください。
- (11) 上記(8)、(9)、(10)の場合において申請者が受けた損失については、本市は一切の補償を行いません。
- (12) 前各号に定めるもののほか、関係法令及び南足柄市契約規則の定めるところによります。

工事別発注概要書

入札番号		40
工 事 名		令和8年度公共下水道及び汚水ます設置工事(その1)
工事場所		南足柄市 岩原 地内
工事概要		工事延長 L=38.3m 管布設工 VU200 L=36.3m 人孔築造工(組立 0 号マンホール) N=1 基 人孔築造工(小型塩ビマンホール) N=2 基 汚水ます設置及び取付管布設工 N=4 基 仮設工 1式 付帯工 1式
工 種		土木一式
完成期限		令和9年3月1日
調査基準価格		設定しない。
最低制限価格		設定する。 最低制限価格率については、<u>令和8年6月1日以降</u>の公告に適用される「最低制限価格算定方法」を用いる。 ※詳細は、次の南足柄市のホームページで必ず確認ください。 http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/business/nyuusatu/ukeoi/saiteiseigen_kakaku.html
競争参加資格	企業形態	単体企業
	登録業種	土木一式
	市長が認定した等級格付け(又は総合点数)及び所在地	B ランク、C ランク又は D ランク 社会貢献企業で本店が南足柄市内 ・社会貢献企業とは、本市と次に掲げるいずれかの協定等を締結している団体に加入している者、又は協定等を締結している者 (1) 災害時等における応急措置についての協力協定書 (2) 災害廃棄物の収集及び運搬に関する協定 (3) 災害時等における水道施設応急措置についての協力協定書 (4) 令和8年度漏水修理当番
	特定建設業許可	下請負代金の額が 5,000 万円(建築一式工事の場合は 8,000 万円)以上の場合は必要
	配置技術者	請負金額が 4,500 万円(建築一式工事は 9,000 万円)以上の工事の場合は、次の要件を備える主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置できること。 ・監理技術者を配置する場合は、上記「工種」に係る監理技術者資格者証を有すること。また、監理技術者講習修了証の交付を受けていること。 ・競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な 3 か月以上の雇用関係にあること。 ・開札予定日に他の工事に従事していないこと(工場製作期間がある工事を除く。) ・営業所の専任技術者でないこと。ただし、請負金額が主任技術者又は監理技術者の専任を要しない工事の場合は、主任技術者との兼務を認めます。

		(1現場に限る。)
	同種の工事実績	—
	労働福祉	社会保険に加入していること。
	その他	本件は「南足柄市工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務緩和措置(令和6年4月1日試行)」の条件を満たした場合は、その適用案件とします。 ※週休2日制工事となるよう努めること。
競争参加資格確認申請 期限及び通知日	申請期限 令和8年9月25日(金)16時まで 「電子入札システム」により申請してください。	
	確認通知日 令和8年9月30日(水)	
設計図書(現場説明書を含む)の取得方法等	本件工事の設計図書は、確認通知日に通知書に添付します。 添付されない場合は、南足柄市のホームページ(入札・契約)からダウンロードしてください。(パスワードがある場合は別途通知します。)	
設計図書に関する質問 及び回答	質問期限内に質問書(様式3)を使用して、下記のアドレスにメールにより提出してください。(「電子入札システム」の質問機能ではありません。) E-mail アドレス keiyakukensa@city.minamiashigara.kanagawa.jp 電話番号 0465-73-8009(管財契約課契約検査班) 質問期間 令和8年9月30日(水)9時～10月7日(水)17時 回答期限 令和8年10月9日(金)17時までに、「電子入札システム」の回答機能で閲覧に供します。 ※質問しなかった方も必ず確認してください。	
入札書の提出期間	令和8年10月15日(木) (9時～20時)及び 令和8年10月16日(金) (9時～16時) ※入札書の再提出はできません。事前に質問の回答を確認のうえ、提出してください。 ※内訳書(入札公告「6」の(1)参照)の添付をお願いします。	
開札予定日時	令和8年10月19日(月) 9時30分から ※再度入札がある場合には、入札公告「6」の(3)をご覧ください。	
支払条件	(1)前金払(契約金額が1件 300 万円以上のもの) 保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の 100 分の 40 以内の前金払を行います。 保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の 100 分の 20 以内の中間前金払を行います。 (2)部分払 無し	
落札候補者となった者が 提出する書類	開札の結果、落札候補者となった場合は、開札日の翌日から起算して3日目の午後3時まで(閉庁日を除く)に次の書類を提出すること。 (1) 競争参加資格確認申請書(様式1) (2) 現場代理人及び主任(監理)技術者の配置届(様式2) (3) 定款(事業共同組合のみ)	
入札担当部署	南足柄市総務防災部管財契約課契約検査班契約担当 電話 0465-73-8009(直通) 南足柄市ホームページ http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp	
工事担当部署	上下水道課(担当:高杉) 電話 0465-73-8051(直通)	
電子入札操作に関する 問い合わせ先	コールセンター(9時～17時) ナビダイヤル 0120-921-182	

誓約事項及び競争入札参加資格確認に係る注意

1 競争入札参加申請に伴う誓約事項

本案件の競争入札参加資格確認申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。

※虚偽申請は競争入札参加停止及び指名停止の対象となりますのでご注意ください。

誓 約 事 項

当社(私)は、本案件の競争入札参加資格確認申請日において、入札公告等に記載されている競争入札参加資格に関する要件を全て満たしています。

2 競争入札参加資格確認についての注意事項

競争入札参加資格「有」とされた場合でも、開札後、実績等要件に関する資格を改めて確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。

3 経常建設共同企業体の申請について

経常建設共同企業体として取得したICカード以外は認められません。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(提出先)南足柄市長

令和8年9月17日付けで公告のありました次の工事について、競争参加資格について確認されたく、必要書類を添付して申請いたします。また、成年被後見人及び補佐人、破産者で復権を得た者でないこと並びに添付書類等の記載は事実と相違ありません。

住 所

商号(名称)

代表者職氏名

電話番号

(担当者直通)

印

工 事 名	
添付書類	(1) 現場代理人及び主任(監理)技術者の配置届(様式2) (2) (1)に係る添付書類 ※(3) 定款(事業共同組合のみ) 各1部

(様式2)

現場代理人及び主任(監理)技術者の配置届

会 社 名				
建 設 業 許 可 番 号	大臣・知事 特 第 号 年 月 日まで			
工 事 名				
現 場 代 理 人	氏 名			
主任(監理)技術者	氏 名		経験年数	年 月
	法令による 取得免許		監理技術者資格 者証交付番号	

《添付書類》

1 現場代理人

- (1) 雇用関係を証明する書類の写し等※

2 主任技術者

- (1) 工種に係る資格を証明できる書類の写し又は実務経験を証する書類
(2) 雇用関係を証明する書類の写し等※

3 監理技術者を配置する場合

- (1) 監理技術者資格者証の写し(表裏とも)及び監理技術者講習修了証の写し(表のみ)
(2) 雇用関係を証明する書類の写し等※

4 営業所等の専任技術者(現場代理人になれないための確認)

- (1) 専任技術者証明書(新規・変更)(様式八号)又は専任技術者一覧表(別紙四)副本の写し

※雇用関係を証明する書類の写し等

- ① 給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書【特別徴収義務者用】(写)
- ② 源泉徴収票、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書又は健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書(写)
- ③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
- ④ 雇用証明書等(様式不問)
・氏名、事業者名称、証明者、証明日、雇用形態、雇用開始日の記載があり、代表者(受任者)印が押印されたもの。

注) 上記①、②及び③は、必要以外の個人情報(所得金額、個人番号、住所等)は復元できないようにマスキングを施した状態で提出してください。

(様式3)

(業者→契約)

質 問 書

令和 年 月 日

(提出先)南足柄市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

電話番号

担当者

FAX 番号

E-mail アドレス

このことについて、次のとおり質問します。

工事件名	
------	--

設計図書等の 該当頁	質 問 内 容

送付先; E-mail アドレス keiyakukensa@city.minamiashigara.kanagawa.jp

参加資格がないと認めた理由の説明請求書

令和 年 月 日

(提出先)南足柄市長

住 所
商号(名称)
代表者職氏名
電話番号

印

令和 年 月 日付南発第 号により競争参加資格がない旨の通知がありましたが、下記理由により説明を求めます。

理 由

注)用紙が不足した場合には、任意の様式により記載してください。